第5回向日市廃棄物減量等推進審議会 会議録要旨

1 日 時 令和元年5月15日(水)午前10時から正午まで

2 場 所 向日市役所別館 第7会議室

3 出席者 (委員)山川肇会長、河野一武副会長、山本英毅委員、 藤田和男委員、安田晴子委員、佐々木容子委員、 上村智慧子委員、守井直樹委員、髙野中也委員、

(事務局) 環境経済部 山田部長

環境政策課 日下部課長、横山副課長、藤係長

4 欠席者 藤村麻里子委員

5 傍聴者 5名

6 会議概要

【議事】

- (1)「ごみ減量を推進するための方策」についての審議
 - ① 資源ごみ分別ステーションについて
 - ② 答申素案について
- (2) その他

【要 旨】

-議事「(1)「ごみ減量を推進するための方策」についての審議」-

<資源ごみ分別ステーションについて>

会長 開発に伴って分別ステーションが減少傾向にある。今後、どのように対応して いけば良いか、ご意見をいただきたい。

事務局 分別ステーションについては近年減っており、ピークであった平成29年度で 149か所、現在、147か所まで減っている。

新しく分譲する住宅の前に分別ステーションがある場合、「土地の価格が下がる」などの理由で、ステーションを無くしてもらえないかという話がある。

会長市として、今後どういう対応をしていけば良いか、ご意見をいただきたい。

委員 向日市は分別日に出す品目が多いため、置き場所の確保が難しい。他市では曜日ごとに品目を決めているところもある。

会長
収集頻度が高くなると、収集コストは上がる。

委員 市内のコンビニ等で、分別ステーションを置いているところはあるか。

事務局
コンビニに隣接した公有地に設置しているところはある。

委員 コンビニや空家・空地にステーション設置を希望するなら、直接土地のオーナーにお願いした方が上手くいくと思う。

委員 イオンでは一部、資源物の回収をされているかと。

委員 「イオンスタイル」では、そういった商品を販売しているということで、牛乳 パックやペットボトルの回収を実施している。

会長 店舗が回収するという話と、自治体が分別ステーションを設置するという話は 少し違う。店舗で回収を行っていただいた上で、更に、自治体の分別ステーシ ョンを店舗の駐車場等に置いていただくというようなスタイルも考えられなくはない。

委員 京都市では、大きな土地にトラックの荷台だけ置いて、新聞・雑誌・ダンボール等を自主的に持ってくる所がある。わざわざ持って行くことで、簡単に捨てるという訳にはいかないことを市民意識の中で考えてもらい、自主的に動いてもらうことがなお良い。

会長 前回の議論において、公園などの公共施設で分別ステーションを出来るだけ設置するという話であったと思うが、その辺りはどうか。

事務局 現在、新しく建てられる公共施設の敷地内や新しく出来た公園の外側に、分別 ステーションを確保するようにしており、今後も続けていこうと考えている。

会長 分別ステーションの設置について、出てきた意見を整理すると、

・商業施設等の敷地、空家・空地で、協力していただけるところにお願いする。その場合、土地のオーナーにお願いした方が良いのではないか。

・新しい公共施設に分別ステーションを設置することは、既に市で取り組まれているので、引き続きお願いするということになる。

委員 公園や企業の駐車場の一角に分別ステーションを設置すると、ごみの処理費用 はどうなるのか。

会長 自治体が収集する分別ステーションの話なので、収集費用は全て自治体が支払 うことになる。

委員 協力していただけるところに、助成金を補助するという話があったと思うが。 会長 向日市では、分別ステーションの管理に対して助成金を出しているのか。

事務局 今のところは、助成金制度は実施していない。

会長 分別ステーションの管理に対しての助成金の制度については、あまり聞いた記憶がない。通常は、住民の方に協力してもらって分別収集を実施しているかと思う。

拠点が遠くて高齢の方が持って行くのが大変ということなら、それをサポートする仕組みを作っていくのか、あるいは、自治体が対象となる世帯を直接訪問するなど、色々な形がある。助成金がどうしても必要なら、有料化等をして、財源を確保することをセットにしながら考えていく必要があると思う。収集費用は自治体が負担する。

<答申素案について>

会長 まずは前半の部分「1 はじめに」から「4 現状と課題」のところまで、ご 意見をいただきたい。

委員 (意見なし)

<ごみ減量を推進する提言について:(1)ごみ袋について>

会長 次は答申の提言のところから、順に議論を進めていく。 「(1) ごみ袋について」、

- ・ごみ処理手数料は課さず、透明または半透明という指定をした上で、市が デザインし、ロゴや色、形の決まった袋を住民の方に使用していただく。
- ・中身が見える袋を使うことで、住民の方の分別に対する自主的な取り組みを促す。

という答申案となっている。

また、留意点として、プライバシーの保護と、ボランティア清掃ごみ回収へ の配慮が記載されている。

まず、基本的な方向であるが①手数料を課さない②透明または半透明③指定袋であること。

この3つのポイントについて何かご意見をいただければと思う。

中身が見えるという条件を満たせば、どんな袋でも良いのか。規格を市で指定し、それを満たす物を市が認定し使用するやり方か。その場合、必然的にレジ袋は使えないことになる。

また、価格は市が決めず、市場に任せるというスタイルになる。

しかし、レジ袋で出した方が利便性が高く良いのではないかというご意見と、 世界的にプラスチックごみを削減していこうという流れの中で、レジ袋の使 用は認めるべきではない、というご意見も前回からあったと思う。

いずれにしても、レジ袋のことは具体的に答申案には記載されていないので、そのあたりを、本日の議論を踏まえて、決定したいと思う。

委員 レジ袋を使わないことは難しい。まだレジ袋を無料配布されるところもあるので、これまでレジ袋でごみを出されていた方は、ごみ袋を買わなければいけない。

会長 ごみ袋の指定は、無料配布でのレジ袋をもらわないようにしよう、という意味 もある。

> レジ袋は、ごみの外袋として使用する場合と、生ごみや紙おむつを入れた後、 指定袋の中に入れて使用する場合がある。

> 通常、中の袋として使用する場合は、レジ袋の使用を禁止していない。 レジ袋そのものを抑制するためには、レジ袋の有料化や指定袋としては採用

しないといったことをする方が良い。

委員 実際、レジ袋に生ごみを入れて、大きな袋に入れることは仕方がない。この状態を解消するためには、全国的にレジ袋問題を解消しなければ発展しないと思う。

会長 国も使い捨てのプラスチックを強力に減らす方向にあって、有料化が想定されている。

副会長 長岡京市では、来年に指定袋を導入する予定で、京都市でも有料袋を導入している。向日市は、長岡京市にも京都市にも囲まれているので、指定袋という前提の中で、進めた方がよい。

住民の方のごみが抑制されても、他市からの越境ごみによって、総量的には減量できない恐れがある。

それなら指定袋で出すことを徹底する方が良い。

それによってごみの減量化が促進すれば、今後の処理施設の運営にも、抑制効果が現れることもある。収集時も中が見える方が、作業員の危険も少なくなる。

委員 レジ袋が使えないなら、ごみ袋を今まで買っていない人も買う必要がある。しかし、どのような袋でも捨てることができるのであれば、他市から捨てに来られる心配がある。長岡京市も指定袋制を考えられているなら、様々な観点から指定袋が良い思う。

委員 最初から指定袋や有料化を導入した方が住民の方のごみに対する意識も変わると思う。

会長 指定袋ではない袋だと、確かに住民の方の意識は変わらないかもしれない。 この件について、他にご意見は。

委員一同 (特になし)

委員 ごみ袋のサイズは選べるのか。ごみが少ない家庭にとっては、大きいごみ袋では捨てにくいと思う。

会長 ごみ袋のサイズを1種類にすることは珍しい。サイズをどのようにするのかも、制度設計上、大切だと思うので、生活感覚からご意見あればいただきたい。 45リットルは通常作っているが、30リットルも多い。5、10、15、20リットルといったサイズもあり、どれが必要か向日市の地域状況も踏まえて、ご意見をいただきたい。

委員 出来るだけ安い価格に抑えてもらうことになるかと思う。

会長 価格についてはコストに応じて決まると思うが、サイズについては、利便性の 問題もあることからご意見があればいただきたい。

委員 長岡京市で指定ごみ袋を導入されるということであったが、ごみ減量につながるのであれば、良いところを真似することも、一つの方法だと考える。

委員 高いか安いかが、生活者目線としては大切で、捨てるものにそこまでお金をかける必要を感じない。袋を見て向日市のごみと分かるだけで良い。

委員 安い方が良い。向日市とだけ分かれば良いと思う。

委員 向日市とだけ、分かれば良いと思う。

委員 ごみ袋のデザインに、色々な要望を入れると、袋代が高くなる。

会長 ごみ袋の規格・デザインについては、上記の議論を踏まえコストを抑制することを意識して決めていくことで、お願いする。

外国の方への配慮は一定必要なので、この点については事務局にお願いする。 ごみ袋について、「レジ袋を外袋として使うことは禁止し、内袋として使うこと は禁止しない」という内容と、「サイズについては、ごみが少量の家庭に配慮す る」という内容を答申案に加え、他は基本的にはこのままでよろしいか。

委員 (異議なし)

<ごみ減量を推進する提言について: 古紙回収について>

会長 続いて「(2) 古紙回収について」であるが、現在のところ、答申案では、古紙 回収に対して、助成金制度を創設する必要があるのではないかということと、 向日市に合ったものを研究して取り入れるようにといった内容になっている。 前回までの議論では、地域の活性化も考えながら実施していく必要があるという意見や高齢者の資源物回収への配慮も必要ではないかという意見があった。 こういったことを答申案に加えるかどうか、また、その他のご意見があればお 尋ねしたい。

委員 古紙回収業者は少なくなってきており、自治会や町内会、子ども会で取りまとめた古紙を回収に行くという形が多い。

古紙回収のきちんとしたシステムを市で考えてもらうと良いのではないのか。 その一つが、自治会や子ども会に助成金を出す方法で、古紙を回収する業者は、 市で選定してもらえればよい。

委員 無料で古紙を持って行ける場所を、市で作ってもらえたらよい。

委員 資源回収基地を、向日市の中で作って、個人が自主的に持って行くか、地元の 町内会で取りまとめをするか、その2つしかないと思う。

会長 業者を市が指定するのは、制度的、法律的に難しいと思うが、市のリサイクル 政策に協力する事業者を登録する制度はある。

委員 それで良いと思う。

会長 実は、登録制度は1990年代にできたが、ほとんど運用されていない。実際、 自治体にとっては使いにくい制度なのかも知れない。

委員 市の方で今、古紙回収に回っている業者を把握することは可能か。

事務局 情報を収集しようとしているが、現在、把握しているのは数社である。どういった業者が回っているのかはっきりとは把握していない。

委員 市が回収して、買取業者を指定する方法もあると思う。自治体が集めた分は市 の収入になる。

会長 それは自治体の古紙収集というスタイルになる。それも一つの方法であると思うが、今のところは、自治会等での集団回収を検討している。

委員 業者については、何を基準にして選べば良いのか、また、業者に対しての注文 について、十分なアドバイスを行政にもらう形が一番良いと思う。

会長 集団回収を実施したい地域が、どの業者にお願いすれば良いか相談出来るよう に、市は、情報の収集と提供までであれば、出来ないことはないと思う。

副会長 向日市近隣の指定業者を紹介し、それぞれの自治会が業者を選ぶのも、一つの やり方だと思う。

私の住んでいる地域では、業者からは買取料金、自治体からは補助金の両方をいただける仕組みになっている。リサイクルされる古紙の量を把握する意味や、ごみの減量の目標を達成していく意味でも、向日市で助成金補助制度の構築をするのは、良いことだと思う。

委員 古紙回収の補助金額について向日市はどれくらいを考えているか。

事務局 今のところ、具体的な金額については考えていない。

委員 私が住んでいる地域は、回収業者が毎月チラシをポストに入れる。それを見て、 個々に表に出しておけば、業者が回収に来る。

助成金という考え方以前に、ごみを減らすという意味では雑紙でも引き取ってもらえるよう整備していく方がごみが減るかと思う。

会長 今、古紙の値段が下がっているので、一定の周期できちんと雑紙まで回収して もらうというやり方を維持することが難しくなっている。

そういった状況の中、行政としては雑紙まで取ってもらえる業者についての情報提供が出来るよう情報を収集し、後は経済的に古紙収集活動が成り立つように助成金を投入するというやり方はあると思う。

委員 助成金というのは、業者に出すということか。

会長 助成金をどのように出すかは、自治体によって異なる。回収業者に出す場合も あるが、町内会に出す場合が多い。

委員 最近、町内会が減ってきていると思うが。

会長 活動資金が入る仕組みを作ることが、地域の活動を少しでも維持していく方法 であると考えられる。

古紙の排出量が幾らであっても、一定の活動をしている団体には、決まった助成金を出している自治体もある。地域の活性化のために、上手く助成金を活用してもらえるような制度を構築すれば良い。

委員 助成金について、例えば、私の町内会では、高齢化によって役をする人がいない。お金があっても、使い道がないのが現状。新興住宅は、町内会を作らないところが多い。そういったところに助成金を出しても使い道が分からない。 私としては、お金よりごみを減らしたい。

委員 助成金が投入されることで町内会費の金額を下げることもできる。

委員 それでも、町内会そのものをやめたい人はいる。

委員 もし、古紙回収業者が回収に来なければ、燃えるごみと一緒に、古紙もパッカー車に放り込まれる。誰かが世話をして古紙の収集を実施しなければならない。

委員 世話をする人たちが高齢化しているので、町内会を維持していくこと自体が難 しい。

会長 古紙回収については、拠点回収を整備する方法や、回収業者と契約し、各戸収 集する方法をとっている自治体もある。

様々な方法を自治体から例示して、各町内会に合ったやり方で実施していくということは考えられる。

委員 分別ステーションの資源物の種類を一つ、古紙に置き換えてはいかがか。

事務局 火事の懸念がある。資源物の一つを古紙に置き換えるのは難しい。

委員 今でも古紙回収に来ている業者にお願いすれば、安定的に続く可能性があると 思う。

会長 人口密度が高く、一貫的に業者が回っているところは続くであろうが、そうではないところの回収は無くなっていく可能性があると思う。

回収業者に助成金を交付する事例もあるので、各地域の事情に合わせて、考えれば良いと思う。

答申において、古紙については、助成金の考え方は入れつつ、「業者や、集団 回収、拠点回収についての情報提供などのサポートを併せて実施する」といっ た方向で良いのではないか。

本日の内容を答申に盛り込み、事務局でまとめた後、再度、話し合うと良いかと思う。

会長審議は終了する。事務局から何か。

事務局本日の審議を踏まえて答申案を修正し、再度提示させていただく。

次回、審議会の日程は、6月末から7月上旬を目処に開催させていただきたい。 また、委員の任期が8月4日までであり、任期中に答申を行っていただきたい と考えている。